

知的・発達障害児(者)における合理的配慮 － 歯科診療での実践を通して－

熊澤海道[†]第76回国立病院総合医学会
2022年10月8日 於 熊本

IRYO Vol.77 No.5 (342-346) 2023

要旨

全身の健康状態と口腔内の環境には密接な関係がある。口腔ケアを適切に行うことで肺炎予防や発熱の発生率の減少、インフルエンザへの罹患率の減少、悪玉むし菌による脳卒中発症リスクの減少につながるなどの報告があり、口腔内を清潔に保つことは健康に生きていくために重要であるといえる。

知的・発達障害児(者)のご家族を含めた支援者からは「毎日の歯磨き」が困難であるという意見が多くみられる。また、知的・発達障害児(者)は、口腔内に異常があっても自身では伝えられない、伝えづらいということが多く、「ご飯を食べない」「顔が腫れた」など症状が悪化してから周囲の人間が気づくという状況も少なくない。

とくに強度行動障害をともなう場合は、その特性から「日々の口腔ケア」や「歯科治療」がさらに困難である場合が多く、重症化してからの受診となる。その際には緊急性の高い処置が必要な状態であることが多いため、身体抑制法(あるいは全身麻酔等の薬物的行動調整)を選択せざるを得ない場合も存在する。しかし、その結果、歯科に対する恐怖心が芽生え、定期的な口腔健康管理がさらに困難となる場面によく直面してきた。このような状況が生じてしまう前に継続的な口腔健康管理や早期発見・早期治療を行い、重症化を予防するためには口腔ケアを含む歯科への「導入」が重要と考えられ、そのためには「合理的配慮」が必要不可欠となる。

また、個人個人にあった合理的配慮を行うためには、対象者についての情報収集が必要となる。福祉・教育・医療の分野から多角的な情報を共有し、協力しながら支援の方法を確立していくことが重要であると考えられる。本稿では、歯科診療の中で行うアセスメントを考慮した環境調整・行動療法や多職種連携の必要性について述べていきたい。

キーワード 合理的配慮, 行動療法, 多職種連携

はじめに

全身的な健康状態と口腔内環境には密接な関係が

ある。2013年から10年間の計画で第4次国民健康づくり対策として健康日本21(第二次)が策定され、健康寿命の延伸や健康格差の縮小などを目標に8020

国立障害者リハビリテーションセンター病院 歯科 †医師
著者連絡先：熊澤海道 国立障害者リハビリテーションセンター
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

e-mail : kumazawa-kaidou@rehab.go.jp

(2023年2月28日受付 2023年6月9日受理)

Effort in Dentistry to Reasonable Accommodation for Persons with Intellectual and Developmental Disabilities

Kaido Kumazawa. National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities

(Received Feb. 28, 2023, Accepted Jun. 9, 2023)

key words : reasonable accommodation, behavioral therapy, multidisciplinary collaboration